

平成24年度鹿児島大学法科大学院

A 日程法学既修者認定試験 試験問題（刑法・刑事訴訟法）

平成23年9月11日（日曜日）
13時00分～14時50分（110分）

答案作成上の注意

1. 「解答はじめ」の合図があるまで、この1ページ目を表にして、この問題冊子を開かないこと。
2. 問題冊子は、このページを含めて4ページある。
3. 試験用紙は4枚配布する。
4. 試験用紙の受験番号欄に受験番号、試験科目欄に試験科目（刑法または刑事訴訟法）を記入すること。
5. 試験用紙のNo. 欄に、試験科目ごとのページ番号を記入すること。
6. 白紙答案がある場合でも、すべての用紙に受験番号（横書き）、試験科目、ページ番号を記入して、必ず4枚すべてを提出すること。
7. 解答は、試験用紙の指定された欄に、横書きで記入すること。
8. 試験終了後、この問題冊子と下書き用紙は、持ちかえってよい。

刑法（配点100点）

設問 1

以下の事例におけるX及びYの罪責について論じなさい（特別法違反の点を除く）。

〔事例〕

X及びYは、かねてから嫌悪感を抱いていたAを痛めつけてやることを計画し、深夜、Aを公園に呼び出した上、Aの顔面や腹部を手拳で殴打等して、顔面等に打撲の傷害を負わせた。X及びYは、Aに対してしばらく暴行を加えた後、Xは、Aへの暴行に飽きてきたことから暴行をやめることにして、Yに向かい「おれは帰るから」と言って、公園から立ち去った。その後、Yは、単独でAに対する暴行を続け、Aは死亡した。なお、Aの死因は、Xが立ち去った後にYがAの頭部を強く手拳で殴打したことによって生じたものであった。また、Yは、Aが死亡することを認識していなかった。

設問 2

以下の事例におけるXの罪責について論じなさい（特別法違反の点を除く）。

〔事例〕

Xは、自己の所有する自転車をAに貸したが、Aは返却の期限が過ぎても自転車をXに返さなかった。そこで、Xは、自己の自転車を取り戻すため、深夜、塀で囲まれたA宅の敷地内に忍び込み、そこに置かれていた自己の自転車を発見して、Aに無断でA宅から自転車を持ち去った。

刑事訴訟法（配点100点）

次の事例を読んで設問に答えなさい。

〔事例〕

2011年5月2日、鹿児島市内に住むAが旅行から自宅に戻ると、ベランダの窓が破壊され、何者かに家の中が荒らされ、机の引き出しに入れてあった預金通帳、印鑑、現金10万円がなくなっていた。Aは、直ちに窃盗の被害届けを警察に提出した。

警察が捜査を開始すると、侵入口の窓ガラスに付着していた指紋が、過去に窃盗の前科があるXのものと一致した。そこで、5月3日、警察は、捜査差押許可状の発付を得て、Xの自宅を捜索したところ、X方の押し入れの中から「差し押さえるべき物」として令状に記載されたA名義の預金通帳と印鑑が発見されたため、これを差し押さえた。

警察は、Xが窃盗犯人であると疑うに足る相当な理由があるとして、5月4日、窃盗罪によるXの逮捕状の発付を得て、Xを通常逮捕した。

5月5日、Xは検察官に送致され、同日中に勾留された。勾留場所は、警察署の留置施設であった。5月6日から、警察によって窃盗事件の取調べが開始された。同日から5月8日までの3日間、1日あたり約5時間の取調べが行われた。Xは、当初は黙秘していたが、5月7日の取調べで犯行を認め、5月8日までに犯行の動機、犯行の手口、犯行時の状況などにつき、詳しい自白をして、供述調書が作成された。

これとは別に、5月3日の早朝、鹿児島市内の海岸で、男性Bの絞殺死体が発見された。警察は、この女性の交友関係を中心に捜査を進めた結果、5月6日には、被害者の妻Cが犯人であると断定するに至り、同日、Cを通常逮捕した。5月8日に勾留されたCは、警察の取調べに対して自らの犯行を認めるとともに、共犯者として自分と不倫関係にあったXの名を挙げた。

そこで、警察は、5月9日からは、窃盗事件で勾留中のXに対して、Cと共謀のうえでBを殺害した件についての取調べを行った。Xは当初「Cなど知らないし、人を殺したことはない」と述べて否認した。同日から5月13日までの5日間、1日あたり約6時間の取調べが行われたが、いずれも殺人事件に関するものであった。Xは、5月12日に犯行を自白し、その旨の供述調書（これを、本件自白調書という）が作成された。

5月14日、Xは、窃盗罪および殺人罪で鹿児島地方裁判所に起訴された。

〔設問〕

Xに対する捜査上の問題点を検討したうえで、殺人に関する本件自白調書の証拠能力について論じなさい。

以上